

統計調査ニュース

平成21年(2009)9月

No.274



学校教育と統計局Webサイト

愛知県立半田高等学校教諭 菅野 栄光

平成24(2012)年度から、高等学校数学科では、新学習指導要領による教育課程が先行実施されます。注目すべきは共通必修科目である「数学Ⅰ」に統計的な内容が付け加えられたことです。

現行の中等教育段階の数学科における統計教育の軽量化を憂慮する指摘は、様々なところでなされてきました。変化の激しい現代の情報化社会を生き抜くために必要な統計的リテラシーの育成は、学校教育の場で行うに値するものであり、それが次期学習指導要領に盛り込まれたのはうれしいことです。

さて、一昔前「確率・統計」という教科書で統計教育を行っていたころから比べると、高等学校の教育環境は大きく変化しています。普通教科「情報」の導入に伴う、インターネットに接続されたコンピュータを一人一台操作できる特別教室の整備、「総合的な学習の時間」に見られる、教科横断型の学習の可能性などです。

現行の「数学B」にも、選択ではありますが、統計に関する部分

が存在します。以前、その単元を指導した際に、総務省統計局のWebサイトを活用させていただきました。教科書で相関係数の数学的な意味を教えた後に、少し現実のデータを活用してみようというところで、サイトにある都道府県別データから2変量を選び、表計算ソフトを用いて相関係数を調べる、といった活動をさせました。教科書だけの学習では、どうしてもデータ数が小さく、扱う内容も木の幹の太さと高さなどと少々味気ないのが現状です。サイトを活用して、生徒の興味に応じて好みに変量を選ばせると、本当に一生懸命取り組むものだと感じました。

実際に生のデータを扱うと、解釈をめぐって数学という教科の準備範囲を超えてしまうことも懸念されますが、もとより統計的リテラシーは数学科だけで指導するものではありません。様々な教科や総合学習など学校教育全体の場で指導していく必要性を感じます。

総務省統計局では「なるほどデータ for きっず」や「How to

統計」などといった統計学習のための充実したWebサイトを開設されています。統計調査の結果をこのように扱いやすい形で提供していただいていることに、私たち学校教員はとても感謝しております。

国民全体の統計的リテラシー向上のために学校教育が受け持つ役割は非常に大きいと思われまます。新課程の実施を目前に、Webサイト活用などを視野に入れた授業展開の開発を進めておりますが、御意見・御指導などいただけましたら幸いです。

< 筆者紹介 > 菅野 栄光
愛知県立半田高等学校教諭。担当は数学。

平成21年3月7日に統計数理研究所で開催された「第5回統計教育の方法論ワークショップ」において、総務省統計局の統計学習サイト「なるほどデータ for きっず」を利用した高等学校の統計教育の指導事例を紹介する論文を発表されました。論文は、「なるほどデータ for きっず」に掲載しています。

目次

学校教育と統計局Webサイト	1	とうけいプラザ “観覧者数200万人達成”	7
「平成21年度統計指導者講習会」の開催	2	地方別にみた有料道路料への支出	8
統計調査に関する御意見・御要望をお聴かせください!	3	平成22年国勢調査の実施に向けて(その7)	
10月18日は「統計の日」、全国で関連行事が開催されます。	4	— 集計・提供について —	10
総合統計書等の御案内	5	都道府県発とうけい通信⑩	11
子ども霞が関見学デー参加行事			
総務省本館に統計局ブース「めざせ! データ調べの達人」を開設	6		

「平成21年度統計指導者講習会」の開催

統計指導者講習会とは

総務省政策統括官（統計基準担当）では、児童生徒が統計に親しみ、その大切さを理解できるようにするためには、まず指導者である教師が統計の役割とその重要性を理解し、その利活用方法を習得することが必要であるとの観点から、統計指導者講習会を平成3年度から開催しています。

平成21年度の講習会の概要

今年度の統計指導者講習会は、7月23日（木）、24日（金）の2日間、総務省第2庁舎で開催され、全国から小中学校及び高等学校の教師等76名が参加しました。その概要は、次のとおりです。

<7月23日（木）（第1日目）>

1 基調講義：「日本の教育における統計教育の意義と学校での実践的展開－不確実な社会を生き抜く力を育む学力と統計教育の展開－」

（講師：鳴門教育大学特任教授 木村 捨雄 氏）

本講義では、統計教育の普及に長年取り組んでいる木村教授から、日本の児童・生徒の学力低下、特に読解力が落ちている現在、不確実な社会の中で「統計を使って考える力を伸ばす教育」の必要性・意義が高まっているというお話とともに、「見えるものを見る力」、「見えないものを見る力」、「築き上げる力・創り上げる力（独創力・創造力）」が重要であるという説明や、「新しい知の創造」社会における統計教育の実践的展開のための学習活動などについての説明が行われました。

2 講義：「新しい学習指導要領と統計教育」

（講師：東洋大学経済学部教授 渡辺 美智子 氏）

本講義では、渡辺教授から、統計教育の必要性及び新学習指導要領（平成20年3月告示）における統計的内容の増加した背景事情の説明、さらに具体例としてプロ野球の統計データなど、生徒児童が興味を示すようなデータの活用などについての説明が行われました。

3 実践事例報告

受講者に実践的・具体的な知識の習得を図ってもらうため、小学校及び中学校の現場の教師の方それぞれ1名ずつに、「実践事例報告」として、各人の統計教育に係る実体験をお話いただきました。

(1) 小学校実践事例報告

（講師：横浜市立鴨居小学校教諭 渡辺 睦美 氏）

渡辺先生からは、6年生の社会科の授業の中で統計資料を活用した指導例について報告がありました。世界の子どもの現状をとらえるというテーマの下で、子どもたちに各国のデータを集めさせて、グラフにまとめさせたこと、子どもにグラフの作成などについて自己評価させたことなどについて、説明がありました。

(2) 中学校実践事例報告

（講師：坂戸市立住吉中学校教諭 石原 博之 氏）

石原先生からは、中学1年生で学ぶ「数値の散らばりと代表値」の指導として、家庭科の教師と連携して、「水」を題材に「おいしい」、「ふつう」、「まずい」と判定した結果を集計してグラフの作成をさせたこと、さらに、中学3年生で学ぶ「標本調査」の指導として、社会科の先生と連携して、持参した1円玉の年別の発行枚数を集計させてグラフ化し、実際の1円玉が発行された枚数のグラフと比較させたことについて説明がありました。

4 班別討議

講義及び実践事例報告を踏まえ、全体を8班（1班9～10名）に分け、統計教育実践に当たっての課題と解決方法、統計教育の効果的な実施例、統計教育を実践する上で工夫されていると考えられる点などについて、意見交換を実施しました。

<7月24日（金）（第2日目）>

5 班別討議発表

前日に実施した班別討議の結果について、各班の代表者から、班別討議の概要メモに基づき、発表が行われました。

6 講義

(1) 「公的統計の役割と統計調査」

（講師：総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官室 安田調査官）

公的統計の役割と統計調査の重要性について、我が国の統計制度の説明を交えながら説明しました。

(2) 「政府統計の総合窓口（e-Stat）」

（講師：総務省統計局統計情報システム課 石澤最適化調整係長）

政府統計の総合窓口の概略及び統計データの検索等の操作について説明がありました。

(3) 講義：「統計グラフを使った統計教育」

（講師：総務省統計研修所特別講師 勝矢 重利 氏）

勝矢先生からは、統計表と統計グラフの関係、統計グラフの種類及び統計グラフコンクールに参加する場合に注意すべき点について、説明がありました。

平成21年度講習会を終えて

今回の講習会では、実際の教育現場で統計教育を実践していただけるようなカリキュラム編成を目指しました。受講者の方のアンケートを参考に、今後とも研修内容の充実を図っていきたくと考えています。

統計調査に関する御意見・御要望をお聴かせください!

“統計ニーズに係るアンケート”平成21年10月1日から開始!

政策統括官(統計基準担当)では、平成21年10月1日から、“統計ニーズに係るアンケート”を実施します。

統計ニーズに係るアンケートとは

アンケートは、「公的統計の整備に関する基本的な計画(平成21年3月31日閣議決定)」において、総務省が幅広く統計の整備・改善や二次的利用等に係るニーズを把握するとともに、把握した要望を各府省と共有するとされたことに伴い、実施するものです。

各府省など国の行政機関等が実施している統計調査等に関して、今後の改善等について検討する際の参考にするため、一般に統計データを利用する方々や、統計調査の二次利用に係る潜在的利用者である学術研究者等の方々から、広く御意見・御要望を頂くことを目的としています。

アンケートの質問項目

アンケートの質問項目は、大きく分けて統計全般に関する質問と、統計データの二次利用に関する質問に分かれています。

統計全般に関する質問では、調査結果を利用しようとして、利用したい調査結果がなかなか見つからなくて困ったなど不満を感じたことはなかったか、不満を感じたことがあった場合、その具体的な内容についてお聞きします。

統計データの二次利用に関する質問では、本年度4月から一部サービスが開始されたオーダーメイド集計、匿名データの作成・提供において、早期にサービス提供をしてもらいたいものは何かなどについてお聞きします。

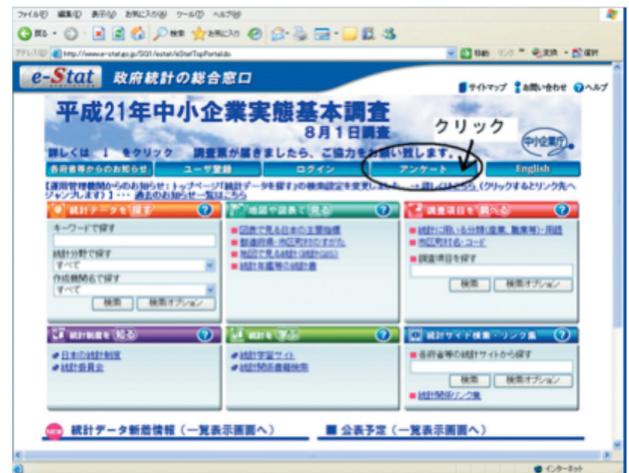
インターネットを使って誰でも簡単に参加できます

アンケートは多くの統計利用者の方に参加していただきたいため、インターネットを利用して実施します。手順は以下のとおりです。

- ①「政府統計の総合窓口(e-Stat)」にアクセス
- ②トップ画面上方にある“アンケート”をクリック
- ③アンケート一覧が表示されるので、「統計ニーズに係るアンケート」の「アンケートに答える」をクリック
- ④アンケートに回答後、送信

【政府の統計窓口(e-Stat)トップページ】

<http://e-stat.go.jp>



最後に

アンケートを通じて届けられた皆様の貴重な御意見・御要望は、それぞれの担当府省等に届けられます。

統計調査ニュースをお読みになっている方はもちろん、それ以外の多くの方にも、政府がこのようなアンケートを実施することを宣伝していただき、アンケートに御協力いただきたいと思います。

【問い合わせ先】

総務省政策統括官(統計基準担当)

統計企画管理官室高度利用担当

TEL : 03-5273-1019

E-mail : s-2jiriyou@soumu.go.jp

10月18日は「統計の日」、全国で関連行事が開催されます。

総務省政策統括官（統計基準担当）では、関係府省、地方公共団体等と連携し、「統計の日」（10月18日）を中心として、国民の皆さんに統計の重要性や統計調査への協力を訴えるための行事を実施します。

【統計データ・グラフフェア】

東京都新宿区の「新宿駅西口広場イベントコーナー」において平成21年10月10日（土）、11日（日）、12日（月）の3日間開催します。

総務省が後援している統計グラフ全国コンクールの入選作品等を展示するほか、統計法や基本計画の紹介、各種統計関係資料の展示、統計関連パソコンソフトのデモ等を実施する予定です。（総務省、東京都及び（財）統計情報研究開発センター主催、入場無料）

【第30回統計シンポジウム】

「統計シンポジウム」は、統計の理論家（学者等）と実務家（各府省及び地方公共団体並びに統計を利用する民間企業等の関係者）等の統計関係者が一堂に会し、公的統計を中心とする諸問題について討論をするものです。

30回目を迎える今年度は、「幅広い分野で活用されている統計の現状と課題－『統計で、住みよい国の基礎づくり』を目指して」と題して、平成21年10月23日（金）に、あいおい損保新宿ホール（東京都渋谷区）において開催します。

今回は、「統計フォーラム2009」のプログラムの一つとして開催されます。「統計フォーラム2009」では、「第30回統計シンポジウム」のほかに、我が国の統計の改善・発達に貢献した方に対する大内賞の授与、統計グラフ全国コンクール特選受賞者に対する総務大臣特別賞の授与等が行われます。（総務省、（財）統計情報研究開発センター主催、入場無料）

【統計グラフ全国コンクール入賞作品の展示】

第57回統計グラフ全国コンクール入賞作品の展示会を、上記のとおり、平成21年10月23日に開催される第30回統計シンポジウムの会場（あいおい損保新宿ホール）ロビーにて開催します。

また、11月11日（水）、12日（木）、13日（金）の3日間にわたり、東京タワーフットタウン1階小ホールにおいても、展示会を開催します。（総務省、（財）統計情報研究開発センター主催、入場無料）

【地方公共団体等主催の行事】

（地方統計大会・統計功労者表彰式）

各地で地方統計大会や統計功労者表彰式が開催され、統計功労者及び統計グラフコンクール入選者等の表彰、講演会等が実施されます。

（統計グラフコンクール入選作品展示会）

各都道府県の統計グラフコンクール入選作品の展示会が開催されます。

（統計データフェア）

統計調査の仕組みや調査結果のパネル展示等を行う統計データフェアや統計教室が実施されます。

【平成21年度「統計の日」ポスター】

総務省政策統括官（統計基準担当）では、「統計の日」の周知を図り、統計への関心を深めてもらうため、「統計の日」のポスターを作成し、配布しています。今年度も6万枚作成し、各府省の庁舎、都道府県庁及び市町村役場の庁舎等のほか、公民館等の公共施設で掲示していただきます。

ポスターに使用する標語は、毎年募集することとしており、平成21年度は、各府省、都道府県及び市区町村の職員並びに全国の統計調査員の方々からお寄せいただいた3,923作品の中から審査の結果、福島県須賀川市の統計調査員 五十嵐 照男さんの作品「**統計で、住みよい国の基礎づくり**」を特選とし、ポスターに使用することに決定しました。

なお、「統計の日」のポスターのデザインやポスターに使用している標語は、各府省や地方公共団体において、統計や統計調査に係る知識の普及を目的とした広報物品、刊行物、封筒等にも幅広く使用される予定です。



平成21年度「統計の日」ポスター

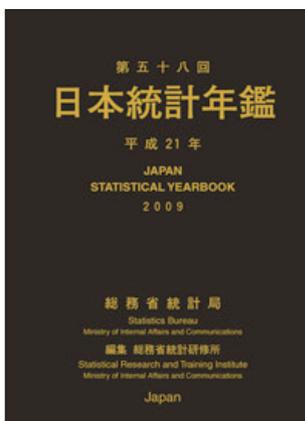
総合統計書等の御案内

統計研修所では、統計局を始め各府省や国内外の機関が実施した統計調査の結果や業務報告などに基づく統計資料を、国土、人口、経済、社会、文化等の広範な分野にわたって総合的・体系的に整備し、「日本統計年鑑」などの総合統計書として編集、刊行しています。

刊行しているすべての総合統計書は、統計研修所ホームページでも提供しています。

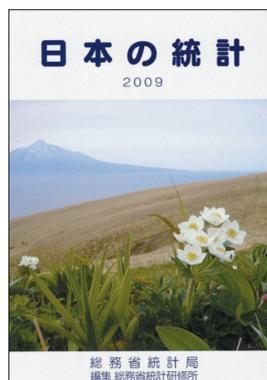
また、総合統計書のほかに、広範な分野の月次、四半期等のデータを時系列で整備した「総合統計データ月報」(Japan Monthly Statistics) 及び明治初期から現在までの長期にわたる広範な分野のデータを整備した「日本の長期統計系列」(Historical Statistics of Japan) をホームページで提供しています。

「総合統計書の編集・刊行等」 <http://www.stat.go.jp/training/3henshu/3.htm>



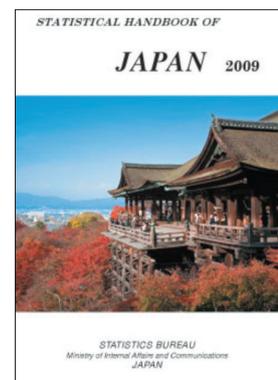
日本統計年鑑

我が国の国土、人口、経済、社会、文化など広範な分野における主要な統計を幅広く、体系的に収録した代表的な総合統計書として、毎年刊行しています。



日本の統計

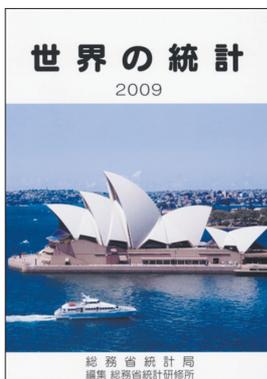
利用頻度が高い基本統計を選び、手軽に利用しやすい総合統計書として、毎年刊行しています。



STATISTICAL HANDBOOK OF JAPAN

統計を通じ、我が国の最近の実情をグラフや写真を交えて英文で紹介した資料として、毎年刊行しています。

《総合統計情報の提供》



世界の統計

世界各国の基本統計を選び、各国間の比較が容易になるように編集したものです。国際統計の総合統計書として、毎年刊行しています。



総合統計データ月報

我が国の人口、経済、社会、文化等の動向を示す基本的な月次、四半期統計等を幅広く収集し、体系的に編集したものととして、毎月更新しています。



日本の長期統計系列

我が国の主要な統計を収集・整理し、明治初期から現在までの長期にわたるデータを総合的、体系的に収録しています。

子ども霞が関見学デー参加行事

総務省本館に統計局ブース「めざせ！データ調べの達人」を開設！！

8月19日、20日に、全国の小中学生を対象とした、子ども霞が関見学デーが実施され、総務省本館においては統計局ブースを開設、とうけいプラザではスタンプラリーを設置しましたので、その概要を紹介します。

今年も、総務省本館において、統計局ブース「目指せ！データ調べの達人」を開設し、パソコンを使った「ゲームコーナー」、統計広報用ビデオを放映した「とうけいビデオライブラリー」、最新の調査結果を使った「とうけいデータ展示」、そして国勢調査のイメージキャラクター「センサスくん」との記念撮影を行うなど、両日合わせて、昨年の参加者を上回る約1,200名の参加がありました。

ゲームコーナーは人気が高く、何度もゲームに挑戦したり、子どもが親にゲームを教えていたり、微笑ましい光景もありました。

また、センサスくんは1日6回会場に登場して、参加者と記念撮影や握手をしました。地デジカくん、電波くんに引けを取らない人気ぶりで、見付けられると、すぐに子どもたちに囲まれていました。

また、とうけいプラザでは、子ども見学デー「スタンプラリー」に参加しました。

両日、小中学生の参加希望者先着50名に「霞が関子ども旅券」も配布しました。



親子でゲームに挑戦！



人気者のセンサスくん



統計局ブースでスタンプラリーに参加する子どもたち

参加者の皆さんには、このイベントにより、楽しみながら「統計」に触れていただく機会になったと思います。統計局では、7度目の実施でしたが、事故もなく無事に終わることができました。

御参加いただいた方々に心から御礼申し上げます。

* 当日の様子は、統計局ホームページ「なるほどデータ for きっず」に掲載されておりますので、

<http://www.stat.go.jp/kids/teacher/kodomo.htm>

を御覧ください。

とうけいプラザ “観覧者数200万人達成”

☆ 記念セレモニーを実施 ☆

去る、平成21年7月31日(金)、総務省統計局が東京タワーフットタウン4階に開設しているとうけいプラザ(統計広報展示室)の、観覧者数が**200万人**を達成しました。これを記念してセレモニーを開催しましたので紹介します。

とうけいプラザは、統計局創立130年に当たる平成13年4月に開設して以来、来館者数も順調に推移し、近年の東京タワーブームとあいまって、毎月約2万人強の方に訪れていただいています。



センサスくんと一緒に記念撮影

当日は、200万人達成まで残すところ636人というところで開館しました。夏休みということもあり、平日にもかかわらず家族連れの姿も比較的多く見受けられました。そして午後3時45分、ついにその時を迎えました。

記念すべき200万人目の観覧者となったのは、新潟県佐渡市から御家族でお越しの和田正幸さんでした。和田さんには、川崎統計局長から記念品が贈呈されました。



センサスくんのぬいぐるみも記念に!

タイムトンネル前で御家族そろって記念写真を撮影した後、とうけいプラザ館長が展示物などの解説をしながらとうけいプラザ内を御案内し、パソコンゲームなどを楽しんでいただきました。その中で和田さんが特に関心を持ったのは、タイムトンネルと「君との身長を比べてみよう」とのことでした。

とうけいプラザは、多くの方に楽しみながら「統計」を知っていただくことを理念に、統計調査に対して理解と協力を深めていただくことを目的とした展示を行っています。今回の観覧者数200万人達成を機に、今後もより多くの方々に御利用いただけるように、展示内容をより充実させ、統計情報の発信基地としての役割を果たしてまいります。

とうけいプラザについては、ホームページでも紹介しています。

【とうけいプラザホームページ】

<http://www.stat.go.jp/training/toshokan/5-2.htm>

～来館者の推移～

- 平成13年4月27日
東京タワーフットタウン4階に開設
- 平成15年1月17日
観覧者50万人達成
- 平成17年11月27日
観覧者100万人達成
- 平成19年9月21日
観覧者150万人達成

なお、総務省統計局(新宿区若松町)の敷地内には、統計資料館があります。こちらでは、明治初期からの統計に関する貴重な文献や古い集計機器などを展示しています。機会がありましたら、是非お立ち寄りください。統計資料館については、ホームページを御覧ください。

【統計資料館ホームページ】

<http://www.stat.go.jp/training/toshokan/5-1.htm>

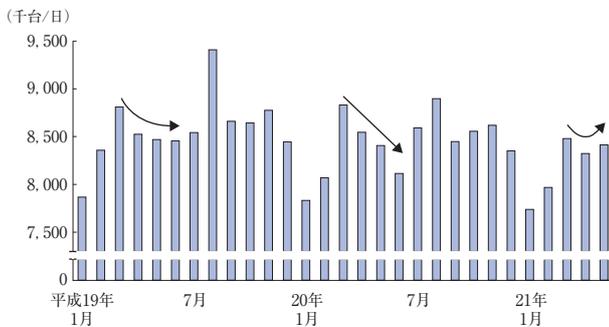
地方別にみた有料道路料への支出

家計消費状況調査の有料道路料への支出から

E T C機器を搭載した車両を対象に、平成 21 年 3 月 28 日から全国の高速道路料金が引下げ^{*1}になりました。8 月は高速道路の利用が増える時期ですが、高速道路料金引下げは、家計にどのような影響を与えるでしょうか。

平成 19 年 1 月から 21 年 5 月までの高速道路の 1 日当たり平均利用台数（（独）日本高速道路保有・債務返済機構の資料による。）を月別にみると、19 年及び 20 年では 1 月から 3 月にかけて増加し、それ以降 6 月に向けて減少する傾向があります。しかし、高速道路料金引下げ後の平成 21 年の 5 月は前月に比べ増加（前年同月比でも 0.1% 増加）となっており、高速道路料金引下げの影響がうかがえます（図 1）。

図 1 月別高速道路の 1 日当たり平均利用台数



注. 1 東日本高速道路（株）、中日本高速道路（株）、西日本高速道路（株）、首都高速道路（株）、阪神高速道路（株）、本州四国連絡高速道路（株）の 6 社の 1 日当たり平均利用台数の計
2 業務用の利用を含む。
資料. 「各高速道路会社の交通量」
（（独）日本高速道路保有・債務返済機構）

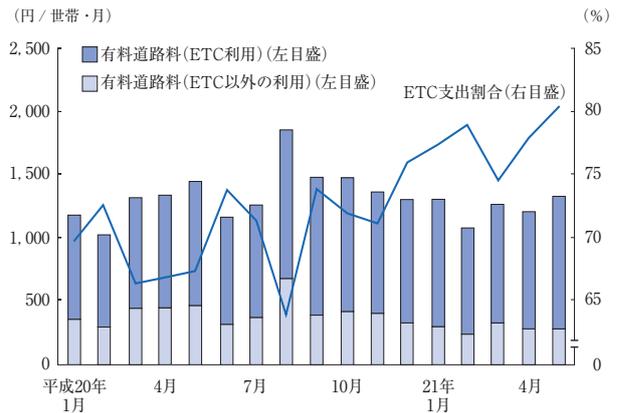
総務省統計局では、毎月調査している「家計消費状況調査」で有料道路料^{*2}への支出金額の結果を「E T C 利用」と「E T C 以外の利用」に分けて公表しています。ここでは、高速道路料金引下げとそれによる E T C 利用台数増加の家計への影響について、その結果によりみることにします。

1 世帯の有料道路料への支出は 8 月が多い

家計消費状況調査の平成 20 年結果によると、二人以上の世帯の 1 世帯 1 か月当たりの支出のうち有料道路料への支出（以下「有料道路支出」という。）は 1,346 円で、そのうち「有料道路料（E T C 利用）」（以下「E T C 利用」という。）は 941 円、「有料道路料（E T C 以外の利用）」（以下「E T C 以外」という。）は 405 円となっています。

平成 20 年を月別にみると、8 月の有料道路支出は 1,853 円（「E T C 利用」が 1,178 円、「E T C 以外」が 675 円）と最も多くなっています。一方、2 月は 1,024 円（「E T C 利用」が 740 円、「E T C 以外」が 284 円）と最も少なくなっています（図 2）。

図 2 有料道路料への支出と E T C 支出割合の推移
— 二人以上の世帯 —



注. E T C 支出割合 = E T C 利用 / (E T C 利用 + E T C 以外の利用)

先にみた業務用も含む高速道路の 1 日当たり平均利用台数（以下「高速道路利用台数」という。）と有料道路支出の月ごとの傾向を平成 20 年について比較すると、8 月が他の月に比べ多いことは一致していますが、高速道路利用台数は 3 月に比べ 5 月が減少しているのに対し、有料道路支出は 3 月に比べ 5 月が増加する傾向となっています。これは、高速道路利用台数は業務用を含んでいるので、5 月など長い連休のある月は、業務用の利用台数が減少しますが、世帯での利用台数（及び支出）は増加するためであると推測されます。

2 高速道路料金の引下げ後の有料道路支出は減少

高速道路料金の引下げ後の家計消費状況調査での有料道路支出は、平成 21 年 4 月が 1,194 円（E T C 支出割合 77.6%）、5 月が 1,324 円（同 80.2%）で、前年同月に比べ、それぞれ 134 円減少（E T C 支出割合 10.9 ポイント上昇）、110 円減少（同 13.1 ポイント上昇）しています。

平成 21 年 5 月の高速道路利用台数が前年同月比では増加しているのに対して、有料道路支出が前年同月比で減少しているのは、高速道路利用台数の増加による有料道路支出の増加効果を高速道路料金引下げによる有料道路支出の減少効果が上回っているものと考えられます。

3 地方別にみると、高速道路料金の引下げの影響は中国地方で最も大きい

以上のように、「E T C利用」、「E T C以外」やその計となる有料道路支出は、季節的な月ごとの変動やE T Cの利用が進んでいることなどにより、前月や高速道路料金引下げ前の前年同月との単純な比較が困難です。

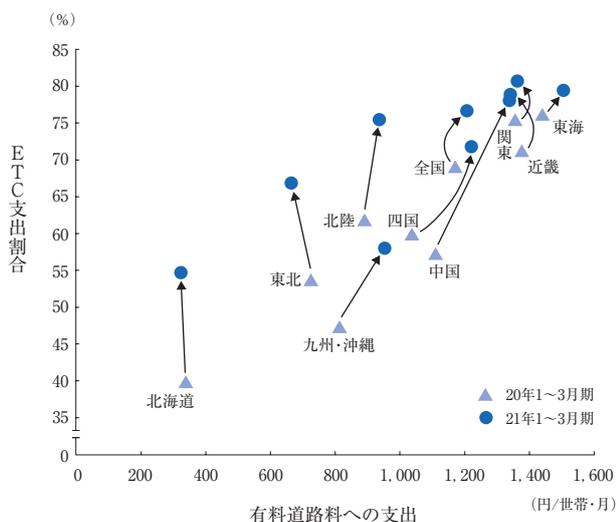
そこで、地方別にみるに当たって、まずE T Cの利用状況を高速道路料金引下げの影響が大きく出る前の平成21年1～3月期とその前年同期との比較によってみることにし、次に高速道路料金引下げによる影響を21年4～5月期とその前年同期との比較によってみます。

平成20年1～3月期の地方別の有料道路支出は、東海地方が1,438円(「E T C利用」1,095円、「E T C以外」343円、E T C支出割合76.1%)と最も多く、次いで近畿地方が1,374円、関東地方が1,355円などとなっています。一方、北海道は337円(同134円、同203円、同39.8%)と最も少なくなっています。

全国平均では、有料道路支出が1,169円(「E T C利用」807円、「E T C以外」362円、E T C支出割合69.0%)となっています。有料道路支出が全国平均よりも多い地方は、「E T C以外」は全国平均とそれほど変わりませんが「E T C利用」は多くなっています。

次に、平成21年1～3月期を前年同期と比べると、各地方とも「E T C利用」が増加し、「E T C以外」が減少しています。全国平均では、「E T C利用」が117円増加、「E T C以外」が80円減少し、E T C支出割合は7.6ポイント上昇しています。「E T C利用」の増加額をみると、中国地方が416円と最も多く(「E T C以外」は181円減少、E T C支出割合は21.0ポイント上昇し78.2%)、次いで四国地方の255円などとなっています(図3)。

図3 地方別有料道路料への支出とE T C支出割合
(平成20年1～3月期, 21年1～3月期)
— 二人以上の世帯 —



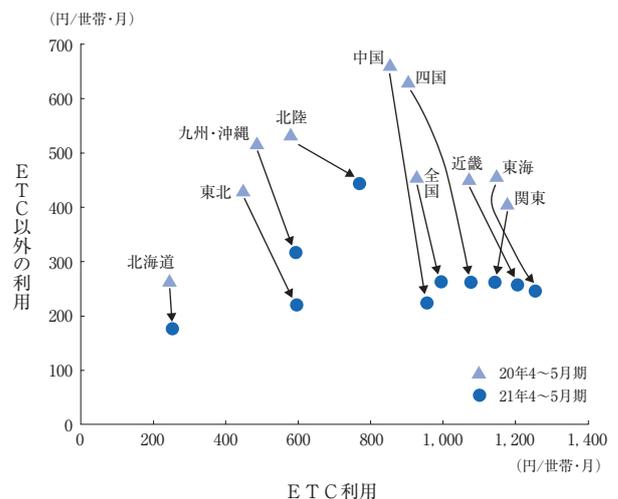
注. E T C 支出割合 = E T C 利用 / (E T C 利用 + E T C 以外の利用)

高速道路料金引下げ後の平成21年4～5月期と前年同期を比較すると、全国では有料道路支出が121円減少し、そのうち「E T C利用」が71円増加、「E T C以外」が192円減少しており、1～3月期に比べ「E T C以外」の減少幅が拡大し、「E T C利用」の増加幅は縮小しています。

地方別にみると、中国地方の減少幅が335円と最も大きく、そのうち「E T C利用」は102円の増加となっていますが、「E T C以外」の減少幅は437円と最も大きくなっています。次いで四国地方の減少幅が196円となっており、E T Cを搭載した車両の高速道路料金引下げの影響を大きく受けていると考えられます。なお、「E T C利用」が減少したのは関東地方(29円減少)のみで、他の地方では「E T C利用」が増加となっています。

関東地方では、高速道路料金引下げによる有料道路支出の減少効果が、E T Cの利用の増加による有料道路支出の増加効果を上回っていると考えられます(図4)。

図4 地方別有料道路料への支出
(平成20年4～5月期, 21年4～5月期)
— 二人以上の世帯 —



* 1 E T Cを搭載した車両を対象に、主に次のとおり利用料の引下げが実施された。

- ・ 3月20日から：東京湾アクアライン及び本州四国連絡高速道路について、土日祝日の上限が1,000円に引き下げられた。
- ・ 3月28日から：地方部の土日祝日の上限が1,000円に引き下げられるとともに、大都市近郊区間について土日祝日の昼間(6～22時)が3割引(0～6時及び22時～24時は5割引)となるほか、首都高速道路の日曜祝日割引、阪神高速道路の土日祝日割引が実施された。

* 2 自動車、オートバイなどで通行の際、料金を徴収する道路の利用料
高速道路以外の有料道路の利用料も含む。

平成22年国勢調査の実施に向けて(その7)

－集計・提供について－

現在、我が国では、少子高齢化の進展等により人口減少社会に移行しており、社会・経済において様々な変化が生じています。国勢調査においても人口減少社会に伴う様々な課題への対応に資する基礎資料を提供するため、集計内容の充実や見直しを行うことが必要となっています。

また、集計結果の提供に当たっては、情報通信技術（ICT）の進展に伴い、インターネットやPCによる集計結果利用が進んでおり、ユーザーがより分析に利用しやすい形で提供することが求められています。

総務省統計局では、これらを踏まえて、平成22年国勢調査における集計・提供方法の充実を図ることとしています。

今回は、その主な内容について紹介します。

◇ 少子高齢化の進展への対応

現在、我が国では、世界に類を見ない高齢化の急激な進展や少子化などの人口構造の変化とともに人口減少が進行しつつあり、これらに伴う課題に対応した施策を的確に推進することが求められています。

このため、高齢者の年齢別集計や労働力状態の集計の充実、子どもを含む人口移動の集計の充実などを図ります。

また、共働き世帯の増加を踏まえ、夫婦の労働力状態と子どもの数に関する集計を行うこととしています。

◇ 雇用環境の変化への対応

産業構造の変化や就業形態の多様化の中で、若年層の非正規雇用の増加、中高年齢者の定年後の再雇用の拡大などが起きており、雇用に関する諸施策を推進する上で、就業者の実態をよりの確に把握することが必要になっています。

このため、「従業上の地位」における「雇われている人」の区分を従来の「常雇」・「臨時雇」の区分から「正規の職員・従業員」・「労働者派遣事業所の派遣社員」・「パート・アルバイト・その他」に改め、この三区区分により集計を行います。

また、派遣社員については、実際に従事している派遣先の事業所及び事業の内容に基づいて集計を行うこととします。これにより、各産業に従事している派遣社員の人数を併せて把握することが可能となります。

◇ 世帯構造の変化への対応

近年の世帯構造の変化に伴い、単身世帯が増加していることや母子家庭等の福祉政策に関するニーズへの対応が必要となっていることなどを踏まえ、単身世帯に関する地域表章の拡大、世帯における年齢構成に関する詳細な集計を行います。

◇ 国際化への対応

近年の国際化に対応し、日本に住む外国人に関する集計については、表章地域の拡大などの充実、詳細な国籍別集計結果の早期提供を行うこととしています。

◇ 地域分析等の利便性の向上

いわゆる「平成の大合併」により市町村が広域化した一方で、合併前の市町村境域による地域分析のニーズが引き続きあることから、平成12年国勢調査時の市町村の境域による集計を行うこととしています。

また、市区町村別一覧表形式による統計表の充実を図ることや過去の調査結果との比較の利便性を確保する観点から、時系列表の早期提供を行い、利用者の分析のニーズに対応することとしています。

◇ ICTを活用した提供の促進

近年、ICTの進展に伴い、インターネットやPCによる集計結果の利用が増加しており、多様なデータをより使いやすい形で提供することが求められています。

このため、平成22年国勢調査では、インターネットによる集計結果の提供に重点を置き、PCにおいてより利用しやすいものとなるよう統計表の様式等を改善するなどの検討を進めています。

集計結果については、集計が完了した統計表から順次、インターネットなどでの公表を行います。また、その後に刊行する報告書はニーズを踏まえ、収録する統計表についての見直しを行うこととしています。



標語とポスター図案の募集は、9月10日に締め切りました。来月は、集計体系について紹介します。

都道府県発とうけい通信⑩

滋賀県なんでも一番 (統計でみるしが)

滋賀県総務部統計課

●滋賀県ってどんなところ？

最近、都道府県比較をしてその県の特徴をみる事がテレビ番組でも取り上げられるなど注目されていますが、滋賀県では県ホームページの統計課サイトで「滋賀県なんでも一番」を紹介しています。

一番ではないけれど一番に近いものも集めています。少し、のぞいてみましょう。

○琵琶湖が一番！

琵琶湖は御存じのように日本最大で最古の湖です。面積670.25km²で、県全体面積の約6分の1を占めています。(半分以上占めていると思っていましたか?)

貯水量は275億m³、近畿1400万人のおよそ15年分の生活用水に相当します。

また、琵琶湖には魚類57種類、貝類49種類が生息していますが、うち、ニゴロブナなど15種類の魚類とセタジミなど29種類の貝類が琵琶湖固有種です。



水郷めぐり (ラムサール条約湿地) (近江八幡市)

○経済が一番！

滋賀県は全国有数の内陸工業県です。

その特徴として、県内総生産に占める第2次産業割合が46.7%で全国1位です(平成18年度県民経済計算)。

また、1事業所当たりの付加価値額が7億7083万円で全国3位、従業者1人当たり1549万円で全国7位と、高付加価値型産業が集積しています(平成19年工業統計調査)。

なお、1人当たり県民所得は3352千円で全国4位、1人当たり県内総生産は4382千円で全国5位です(平成18年度県民経済計算)。

○暮らしが一番！

15歳以上の従業地就業者(県内で働く人)増加率は、1.9%で全国1位。また、常住地就業者(県内居住の働く人)増加率も1.6%で全国1位です(平成12年、17年国勢調査)。

平成19年10月から1年間の人口増加率は0.43%と全国3位です。内訳では自然増加率(0.20%)全国3位、社会増加率(0.23%)全国4位です(平成20年10月1日現在推計人口)。



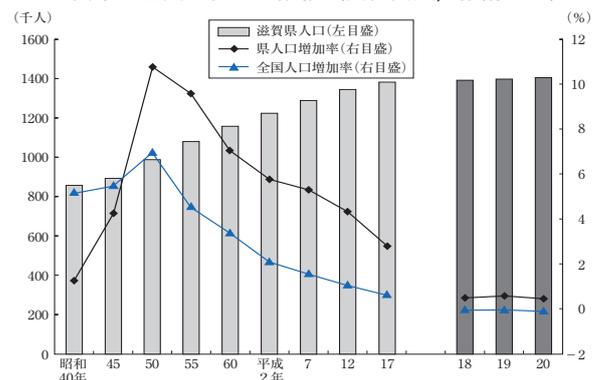
自然公園の県土面積に対する割合37.6%で全国1位！

年少人口割合(15歳未満人口割合)は15.1%で全国2位です。老年人口割合(65歳以上人口割合)は19.7%で全国43位で、年齢構成が比較的若いです(平成20年10月1日現在推計人口)。

平均寿命では、男性が79.60歳(全国2位)、女性86.17歳(全国13位)で、平成12年から17年までの間では男性の寿命の伸びが1.41歳と全国1位です(平成17年都道府県別生命表)。

また、平成10年から20年までの10年間の4年制大学の学部学生数増加率が27%で全国2位と大学生が増え(平成20年学校基本調査)、住環境では、総住宅数の5年間(平成15年から20年まで)の増加率が12.6%と全国1位です(平成20年住宅・土地統計調査(速報集計))。

滋賀県・全国の総人口推移(国勢調査, 推計人口)



○歴史が一番！

京都・奈良に近く古くから交通の要所として栄えてきた滋賀県、歴史と浪漫が漂っています。

重要文化財(国宝含む)指定件数は806件で全国4位、そのうち建造物は181件で全国3位となっています(平成21年7月1日現在,文化庁調べ)。

ほかにもまだまだ一番があります。詳しくは滋賀県ホームページを御覧ください。

<http://www.pref.shiga.jp/profile/seikatsu/index.html>

最近の数字

		人口		労働・賃金			生産	家計(二人以上の世帯)		物価		
		総人口 (推計人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業生産指数 (季調済)	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		国内企業 物価指数	
									全 国	東京都区部		
千人(Pは万人)	万人	%	円	H17=100	円	円	H17=100	H17=100	H17=100			
実数	H21. 3	127567	6245	4.8	301,623	70.6	310,680	366,163	100.7	100.7	104.0	
	4	P12760	6322	5.0	299,064	74.8	306,340	386,444	100.8	100.7	103.4	
	5	P12758	6342	5.2	296,908	79.1	285,530	341,748	100.6	100.5	102.9	
	6	P12760	6300	5.4	513,651	80.9	277,237	563,050	100.4	100.1	102.5	
	7	P12761	6270	5.7	P409,259	P82.4	285,078	469,571	100.1	99.7	P102.9	
	8	P12759	
			%	ポイント	%	%	%	%	%	%	%	
	前年同月比	H21. 3	-	-1.4	* 0.4	-5.0	* 1.6	-0.4	-3.3	-0.3	0.2	-2.5
4		-	-1.7	* 0.2	-3.6	* 5.9	-1.3	1.4	-0.1	-0.1	-3.9	
5		-	-2.1	* 0.2	-2.8	* 5.7	0.3	2.1	-1.1	-0.8	-5.5	
6		-	-2.3	* 0.2	-9.7	* 2.3	0.2	-3.5	-1.8	-1.5	-6.7	
7		-	-2.1	* 0.3	P-5.8	* P1.9	-2.0	-0.4	-2.2	-1.8	-8.5	

注) P:速報値 * :前月比
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

掲示板

統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2009年9月~10月)

時 期	行 事 等 の 概 要	時 期	行 事 等 の 概 要
9月1日	平成21年全国消費実態調査実施(～11月30日)	10月15日	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<基礎>」(10月スクーリング)開講(～16日)
〃	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<基礎>」(9月通信研修)開講(～24日)	16日	家計調査(家計消費指数:平成21年8月分)公表
3日	統計研修 本科開講(～12月9日)	〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年8月分確報)公表
4日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年7月分速報)公表	18日	統計の日
7日	統計研修 専科「PCを用いた統計入門」(9月)開講(～11日)	19日	統計研修 専科「国民・県民経済計算」(10月)開講(～23日)
11日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年7月分確報)公表	21日	推計人口(平成21年5月1日現在確定値及び平成21年10月1日現在概算値)公表
〃	家計調査(家計消費指数:平成21年7月分)公表	22日	総合統計データ月報(10月更新分)
14日	統計研修 専科「PCを用いた統計分析」(9月)開講(～18日)	〃	地域ブロック別登録調査員研修(関東甲信静ブロック)開催(東京都、～23日)
〃	第26回統計委員会	23日	第30回統計シンポジウム開催(東京都)
16日	総合統計データ月報(9月更新分)	26日	統計研修 専科「産業連関表の構造と分析」開講(～30日)
20日	統計トピックスNo. 41「統計からみた我が国の高齢者-「敬老の日」にちなんで-」公表	27日	「PSI月報(10月)」刊行
24日	推計人口(平成21年4月1日現在確定値及び平成21年9月1日現在概算値)公表	29日	住民基本台帳人口移動報告(平成21年9月分)公表
〃	「PSI月報(9月)」刊行	30日	労働力調査(基本集計)平成21年9月分及び平成21年7～9月期平均(速報)公表
28日	住民基本台帳人口移動報告(平成21年8月分)公表	〃	消費者物価指数(全国:平成21年9月分、東京都区部:平成21年10月中旬速報値)公表
〃	統計研修 特別講座「GIS(地理情報システム)と地域分析入門」開講(～30日)	〃	家計調査(二人以上の世帯:平成21年9月分速報)公表
29日	消費者物価指数(全国:平成21年8月分、東京都区部:平成21年9月中旬速報値)公表	〃	小売物価統計調査平成21年9月分(東京都区部:平成21年10月)公表
〃	小売物価統計調査平成21年8月分(東京都区部:平成21年9月)公表	下旬	平成20年住宅・土地統計調査確報集計結果(都道府県編)公表
この記事を引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。			
10月1日	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<応用>」(10月通信研修)開講(～22日)	編集発行 総務省統計局 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 総務省統計局総務課広報担当 TEL 03-5273-1120 FAX 03-5273-1180 E-mail g-kouhou@soumu.go.jp ホームページ http://www.stat.go.jp/ 御意見・御感想をお待ちしております。	
2日	労働力調査(基本集計)平成21年8月分(速報)公表		
〃	家計調査(二人以上の世帯:平成21年8月分速報)公表		
5日	統計研修 専科「PCを用いた統計入門」(10月)開講(～9日)		
8日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年8月分速報)公表		
10日	統計データ・グラフフェア開催(新宿駅西口イベント広場、～12日)		